



ゲンダイエージェンシーがゲンダイエージェンシー<2411>株式の大量保有報告書を提出



ゲンダイエージェンシー<2411>について、ゲンダイエージェンシーが4月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得して保有するものであります。」によるもの。

報告書によると、ゲンダイエージェンシーのゲンダイエージェンシー株式保有比率は、10.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月19日。